

「施策の基本的方向」に基づく取組方針

資料3

【施策における支援のあり方】

事業者の自主的な持続・成長につなげるためには、必要な情報を届けることや、意欲を起こさせる仕掛けが必要であり、支援にあたっては、事業者の意欲や成長段階に応じた伴走型支援を行うことが重要。

- ・セミナー、講演会等による普及啓発
- ・関係機関との連携
- ・相談窓口の設置等による相談体制の充実
- ・事業者のニーズに沿った伴走支援

施策の基本的方向	現状分析	取組方針	取組の具体例
①経営基盤の強化及び経営資源の確保	事業者が成長・発展を続けていくためには、自社が有する経営資源（人材、資金、設備等）を的確に把握し、最大限活用していくことが重要です。そのためには、事業戦略や経営計画等を策定し、これらを着実に実行していくことが求められます。これまでの産業振興計画の取り組みにより、各産業分野における事業戦略等の策定が一定程度進んできておりますが、今般のコロナ禍により企業を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、戦略等の見直しを図る必要性もでております。	アフターコロナを見据えた、事業戦略等の策定・見直し・実行に各産業分野で取り組みます。	・事業戦略・経営計画の策定・見直し・実行
②生産性の向上	国内外の市場において「外商」をさらに推進していくためには、付加価値の高い製品・技術・サービスを増やすとともに、継続的に業務の効率化や省力化を進めることなどにより、生産性の向上を図り、市場での競争力を強化していくことが必要です。	（公財）高知県産業振興センターなどの支援機関との連携を強化するとともに、生産性の向上に関するモデル事例の横展開等により、デジタル技術の活用をさらに促進することで事業者の生産性の向上に取り組みます。	・実践力の強化、改善活動の定着 ・継続的な改善に向けた働きかけ
③新たな技術、製品及びサービスの開発の促進	消費者の価値観や市場ニーズの多様化に加え、持続可能な社会の実現に向けた脱炭素化をはじめとするSDGsの取組みが進展するなど、事業者を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。市場や消費者のニーズも絶えず変化しており、こうした状況下において、ビジネスを持続・成長させていくためには、市場の変化に応じた新たな製品・技術及びサービスを継続的に開発することが必要です。	公設試験研究機関や（公財）高知県産業振興センター等と連携し、社会環境の変化などを捉えながら、市場のニーズに応じた新たな製品等の開発に取り組みます。	・新たな製品開発に向けた異業種連携 ・製品企画等の作成 ・補助金、融資等による円滑な資金調達の実現 ・公設試験研究機関による技術的な支援の実施
④知的財産の活用及び産学官の連携	インターネット環境の充実等により事業活動が国内外に拡大し競争が激化し、顧客ニーズの多様化や変化のスピードが速まる中、自社だけで革新的な製品やサービスを開発することが困難になってきています。産学官のそれぞれが持つ研究成果の普及促進を図り、取得した知的財産の活用を促進するとともに、関係者の知財への認識を深めることが重要です。	県では外部の優れた技術やアイデアを取り込むオープンイノベーションに取り組む等、産学官連携をより一層促進するとともに、大学等との共同研究や、他企業などとの連携による市場ニーズに即した製品・サービスの開発に取り組みます。	・産学官それぞれの関係者の知的財産へのさらなる理解の促進 ・取得した知的財産の戦略的な活用の促進 ・産学官それぞれが持つ研究成果の共有と活用（製品・サービスの開発含む）
⑤創業及び新たな事業の創出の促進	「地産」「外商」の成果をより力強い「拡大再生産」の好循環につなげていくためには、常に新しい挑戦が生まれ続けることが重要です。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待しがたい中、ウィズコロナ・アフターコロナ時代における社会・経済構造の変化に対応するために新分野への進出や業態転換等、事業者における事業再構築の検討も必要です。	継続的に新たな挑戦が行われる環境を整え、創業や新たな事業の創出に取り組みます。	・新たなビジネスプランの作成 ・補助金、融資等による円滑な資金調達の実現 ・創業者への伴走支援
⑥事業の承継の円滑化	事業者が培った技術や人材を次の世代に引き継いでいくことは、地域経済の維持・発展のために重要です。全国に先駆けて人口減少・高齢化社会に突入した本県においては、経営者の平均年齢が全国的に見ても高いことや、コロナ禍において、黒字であるにも関わらず廃業を選択する企業も出てきていることなどから、事業承継は喫緊の課題です。事業承継は後継者探しをはじめ、社内体制の整備や財務の見直し等、対応すべきことは多く、準備を早く始める必要があります。また、承継に係る手法によっては専門知識が必要となる場合もあります。	関係機関と連携し、ニーズ等の掘り起こしからアフターフォローまで切れ目なく一貫支援をすることにより、円滑な事業承継がなされるように取り組みます。	・売り手と買い手双方の掘り起こし ・後継者の有無等、事業者の実態把握 ・経営者への事業承継に係る意識付け ・売り手と買い手のマッチング
⑦中小企業・小規模企業の振興に資する企業誘致の推進	企業誘致は、域外からの企業の進出による製造品出荷額等及び雇用される従業員数の直接的な増加だけでなく、県内での新たな雇用の受け皿や取引の広がり、技術力の向上などの様々な形の相乗効果により、事業者の事業活動の振興が図られることが期待されます。	中小企業等の振興のため、企業誘致の受け皿となる安全・安心で利便性の高い工業団地の継続的な開発に努めるとともに、企業誘致による安定的な雇用の創出や地域経済の活性化を目指します。	・安全・安心で利便性の高い工業団地の継続的な開発の促進 ・安定的な雇用の創出や地域経済の活性化につながる魅力ある企業の誘致

施策の基本的方向	現状分析	取組方針	取組の具体例
⑧地産外商の強化	全国に先駆けて人口減少・少子高齢化が進行し、県内市場が縮小を続ける中、本県経済の活性化を図るため、これまでに「外商」ができるモノやコトを増やす「地産」と活力ある県外市場に打って出る「外商」の推進に取り組んできました。その結果、人口減少下においても拡大する経済へと構造転換しつつありますが、今般のコロナ禍により、社会・経済構造は大きく変化しているところです。	こうした変化を的確に捉え、デジタル技術も活用しながら、新たなニーズに対応する「地産」の強化を図ります。また、全国においても人口減少、少子化や高齢化が続くことが見込まれる状況を踏まえ、国内のみならず、海外に目を向けた輸出の取り組みを強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・県産品やものづくり製品の情報発信の強化 ・国内外見本市・展示会への出展 ・外郭団体やコーディネーターによる外商支援 ・海外事務所やレップと連携した海外展開 ・新たな販路開拓に向けた異業種連携
⑨融資制度等による資金供給の円滑化	資金力が十分でない中小企業等にとって、事業活動に必要な資金が安定的に供給されることは重要です。経営の安定や、成長・発展のため、自然災害・経済危機・感染症の流行などの危機管理のためといった様々な段階・事象によるニーズがあることから、状況に応じた円滑な融資制度を構築する必要があります。	事業者のニーズを把握し、機動的に対応することで、事業活動に必要な資金の安定的・円滑な供給を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の資金ニーズの把握 ・状況に応じた融資制度等の創設・見直し ・クラウドファンディングの活用の検討
⑩事業活動を担う人材の育成及び確保	少子高齢化による生産年齢人口の減少等により人手不足が深刻化しています。	女性・高齢者・障害者・外国人・就職氷河期世代等多様な人材が活躍できるような環境整備が必要で、就職に向けた相談窓口の設置や障害者雇用への理解促進、職業訓練などきめ細かな支援を実施します。近年デジタル化への対応が求められている中、デジタル技術に対するリテラシーやスキルを身に着けるための教育（リスキリング）を推進することでデジタル人材の育成に取り組めます。また、経営環境の変化が大きい時代に必要な経営スキルを学ぶ場などを提供し、地域での事業継続を支援します。さらに、事業者とUターン者や中核人材等のマッチングを行うとともに、県外学生を含めた若者に事業者の情報を発信することでマッチングを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材が多様な働き方により活躍できる環境づくり ・職業能力の開発、職業相談の実施 ・学校教育段階での職業観の醸成 ・Uターン就職や中核人材等のマッチング ・研修会等を活用した異業種交流の促進 ・県外学生を含めた若者への中小企業等の情報発信
⑪働き方改革を進める雇用環境の整備の促進	全国に先駆けて少子高齢化・人口減少が進んでいる本県において、多様な人材が活躍できる雇用環境を整備し「働きやすさ」を確保した上で、さらに「働きがい」を高めて従業員の確保・定着につなげることが必要です。	誰もが「仕事」と「仕事以外の生活」の調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方の実現に向け、ワークライフバランスの取り組みを推進します。また、企業の働き方改革の実現に向け、企業内の意識醸成や体制づくり等の支援を行います。本県では、働き盛りの男性の死亡率が全国に比べて高いことから、従業員の健康管理を重視した健康経営の取り組みを推進します。さらに、デジタル技術の活用は生産性向上に資することから、取り組みの加速化や、コロナ禍による新しい生活様式に対応するため、テレワーク等を活用することで場所や時間にとらわれない柔軟な働き方の普及啓発に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革を進めるための意識の醸成 ・企業の体制づくり人づくり ・働き方改革に取り組む企業の広報や優良事例の横展開 ・健康経営の取り組み推進 ・ウィズコロナ、アフターコロナ時代に対応した働き方の推進
⑫商店街等の振興を通じた地域の活性化の促進	暮らしを支え、人々が交流する商店街等は、地域のコミュニティや地域経済の活性化に大きな役割を果たしています。しかしながら、人口減少により中山間地域で商業機能が衰退し、また、市街地でも空き店舗が増加するなど空洞化が進んでいます。従来の賑わいを取り戻し、地域の利便性を確保していくためには、今いる地域事業者の活性化と、空き店舗を活用した新規出店等による新陳代謝を図ることが必要です。	商店街等の振興計画や個々の、事業者の経営計画の策定・実行を支援し、その加速化に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街等振興計画の策定・実行に対する伴走型支援 ・事業者の経営計画の策定・実行に対する伴走型支援 ・中山間地域の生活を支える商業機能の維持
⑬地域の多様な資源及び地場産業を活かした事業活動の促進	本県では農林水産品の一次産業資源をはじめ地域地域に多様な資源を保有していることや、地域に根ざした伝統ある地場産業があり、それらを活用することは地域経済の活性化に必要です。これらを持続的に発展させるためには、市場ニーズ等に対応した商品の磨き上げや海外市場も見据えた外商活動を展開するとともに、各産業を支えていく担い手を確保することが重要です。	各産業分野の特性に応じた地産外商を促進するとともに、新規就業者や後継者の育成に取り組む、本県の豊かな地域資源や伝統ある地場産業の活性化に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・市場ニーズ等の把握、商品の磨き上げ ・担い手の確保、育成体制の強化
⑭脱炭素化をはじめとするSDGs等の新しい課題への対応	世界全体で脱炭素化をはじめとするSDGsの実現を目指した取り組みが進められる中、県内の事業者においても、今後、SDGsで定める開発目標や2050年カーボンニュートラルを意識し、まずはしっかりと対応して行くことが必要です。	県内事業者の理解を深め、機運の醸成を図りながら、SDGsを意識した取り組みや気候変動問題への対応をさらに促進してまいります。さらには、目まぐるしい環境の変化により生じる新たな課題に迅速に対応できるように支援に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsを意識した製品・技術開発等の促進 ・脱炭素化を目指した取組の推進 ・環境の変化による新たな課題への迅速な対応
⑮南海トラフ地震や新型コロナウイルス感染症への対応の促進	東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経験し、県内の多くの事業者が、非常時においても事業体としての機能を維持し、社内や社外から求められる役割を適切に果たすための事業継続計画（BCP）の必要性を認識することとなりました。	県では様々なリスクから事業者を守るため、BCPの策定支援セミナーや専門家による作成支援などを実施するとともに、事業継続マネジメント（BCM）セミナーを通じて策定済みの事業者のBCPの見直しの支援に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の規模や業態に応じた計画策定 ・計画に基づく社屋の耐震化